



2022年2月28日

各 位

会社名 株式会社ビー・エム・エル
代表者名 代表取締役社長 近藤 健介
(コード番号：4694 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員 武部 憲尚
電話番号 03-3350-0111

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項、および会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。このたび、自己株式の取得を行うことにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上と株主還元の充実を図るものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.5%)
(3) 株式の取得価額の総額	3,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年3月1日～2022年8月31日

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記2.に基づき取得する自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2022年9月21日

(参考) 2022年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	40,206,024 株
自己株式数	3,808,702 株

以 上